

第6期行動計画における各部署の主要な取組【危機管理部】

【進捗評価（凡例）】
 <定量目標>
 S：進捗率100%
 A：進捗率90%以上100%未満
 B：進捗率75%以上90%未満
 C：進捗率60%以上75%未満
 D：進捗率60%未満

※現時点の年度未達成見込み
 <定性目標>
 よくできた（S～A程度）
 概ねできた（B～C程度）
 できなかった（D程度）

新 臨時情報（巨大地震警戒）に対する訓練の実施 重3 臨時

【概要】
 臨時情報（巨大地震警戒）の発表時に住民が落ち着いて適切に行動できるよう、認知率を高めるとともに沿岸19市町村において避難訓練を実施する。

【これまでの実績】
 <目標> 県民の臨時情報認知率40%
 <実績> 県民の臨時情報認知率54.5%

【第6期行動計画】 <計画期間の目標>
 ・ 県民の臨時情報への理解76%
 ・ 沿岸19市町村で避難訓練の実施

◆今年度の取組内容・目標
 <取組> > 解説動画の作成、SNS等による啓発
 > 訓練シナリオの作成、研修、市町村へのフォローアップ
 <目標> > 県民の臨時情報への理解62%
 > 沿岸7市町村での訓練実施

【最終目標】 <達成予定年度>
 ・ 県民の臨時情報への理解100% <R12>
 ・ 沿岸19市町村で計画期間中に1回以上の避難訓練を実施 <R9>

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 県民の臨時情報への理解（発表時に自身の取るべき行動の理解）
 巨大地震警戒 30.2%
 巨大地震注意 31.6% ※R7県民世論調査(速報値)
- ・ 沿岸4市町村で訓練実施予定（12月末時点）
 →年度末までに沿岸6市町村で訓練実施予定
- ・ 沿岸以外では3市町村で訓練実施予定（12月末時点）

■今後の課題と対応

- ・ 臨時情報について、「知っている」又は「聞いたことがある」という人の割合は過去最高(87.4%)となったが、取るべき行動を理解している人は30%余りとどまった。
 周知・啓発方法の工夫が必要
- ・ 訓練が未実施の市町村に対してはフォローアップを実施する

| 目標達成見込み | 目標達成見込み |
|---------|---------|
| (理解度) | (訓練) |
| D | B |

新 事前復興まちづくり計画の策定 重7 早復

【概要】
 南海トラフ地震発生後、早期に復興が行われるよう、各市町村で『事前復興まちづくり計画』を策定する。沿岸地域のほか、第6期では、新たに中山間地域においても策定に取り組む。

【これまでの実績】
 <目標> 『事前復興まちづくり計画』を沿岸19市町村において着手
 <実績> 計画着手 16市町（うち計画策定 2市町）

【第6期行動計画】 <計画期間の目標>
 ・ 沿岸地域の『事前復興まちづくり計画』を沿岸19市町村で全て策定
 ・ 中山間地域の『事前復興まちづくり計画』を15/34市町村で着手

◆今年度の取組内容・目標
 <取組> > 中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の作成
 > 補助制度の中山間地域への拡充
 <目標> 沿岸1町で計画策定（累計3市町）

【最終目標】 <達成予定年度：R12>
 沿岸地域及び中山間地域の市町村において『事前復興まちづくり計画』を策定し、事前の移転事業に繋げる。

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 沿岸：沿岸1町で年度内に策定見込み
- ・ 中山間：指針の作成に係る第1回検討会を開催（8/18）

■今後の課題と対応

- ・ 沿岸：引き続き、市町村の策定支援に取り組む
- ・ 中山間：①指針の作成に係る第2回検討会（11/20）、第3回検討会（2/17）を開催し、年度内に指針を作成・公表
 ②補助制度を中山間地域へ拡充

| 目標達成見込み |
|---------|
| S |

新 災害時における携帯電話基地局の強靱化対策

重10
DX

【概要】

国の整備計画に基づき、令和7年度～令和16年度の10年間で、主要施設（災害対策本部、災害拠点病院など）をカバーする携帯電話基地局の強靱化対策を行う。

【これまでの実績】

〈目標〉 不感地域での携帯電話基地局の整備支援

〈実績〉 居住地における携帯電話カバー率（人口ベース）99.95%以上

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

対象となる携帯電話基地局の一部の強靱化対策を実施。

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
 - 携帯電話事業者へ基地局整備に係る状況調査を実施
 - 携帯電話基地局強靱化対策事業費補助金交付要綱の制定
 - 補助制度により携帯電話基地局の強靱化対策を推進

〈目標〉 本庁舎付近の基地局を始め年度内に2箇所の強靱化対策を実施

【最終目標】 〈達成予定年度：R16〉

対象となる携帯電話基地局の強靱化対策を完了

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 補助金交付要綱を制定（R7.9.24）
- ・ 今年度補助対象施設についてHPで公開（R7.9.25）
 - ※補助対象施設：高知県庁本庁舎、安芸総合庁舎
- ・ 携帯電話事業者と事業実施内容等について協議を実施

■今後の課題と対応

- ・ 携帯電話事業者からの交付申請及び県からの交付決定（R7.11予定）
- ・ 携帯電話事業者と連携して、今年度末までに2施設の強靱化対策を実施予定

目標達成見込み

S

鉄道の高架橋の耐震化

重9
インフラ

【概要】

土佐くろしお鉄道の線路に隣接する民家等に影響する高架橋の耐震化に対し、補助を行う。

【これまでの実績】

〈目標〉 264本/321本（82%） 耐震化完了

〈実績〉 262本/321本（82%） 耐震化完了

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

321本（100%） 耐震化完了

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 高架橋の耐震化
- 〈目標〉 22本の耐震化完了（284本/321本（88%））

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉

321本（100%） 耐震化完了

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 目標である高架橋22本の耐震化完了に向けて、工事着工中

■今後の課題と対応

- ・ 特に課題はなし。年度内の工事完了に向けて進捗管理を行う

目標達成見込み

S

拡 庁舎代替施設の確保

【概要】

本庁3庁舎が被災し、業務が行えなくなった場合の代替施設を事前に確保する。

【これまでの実績】

〈目標〉 代替施設リストの策定

〈実績〉 代替施設候補リストの策定

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

本庁舎被災時における3箇所以上の代替施設の確保

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 > 代替施設リストに基づき対象施設1箇所以上と協議
> 協議済み対象施設と調整

〈目標〉 代替施設の1箇所以上の確保

【最終目標】 〈達成予定年度：R9〉

本庁舎被災時における3箇所以上の代替施設の確保

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

代替施設リストに基づき対象施設1箇所と協議及び調整を実施

■今後の課題と対応

執務室の確保は調整が整ったため、今後は電話や通信環境などの業務に必要なその他の備えについて関係所属と協議を進めていく

目標達成見込み

A

県職員の参集体制の整備

重5
災死

【概要】

年度当初に職員の居住地・参集可能場所を把握し、災害発生時の参集先の割り振りを行うことで、職員の参集体制を整備する。

【これまでの実績】

〈目標〉 毎年度当初に参集場所を職員ごとに決定

〈実績〉 毎年度4月に全職員の参集可能場所を把握し、参集場所を決定

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

毎年度当初に全職員（約3,000人）の参集場所を決定

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 > 年度当初に全職員の参集可能場所を調査
> 危機管理部と協議の上、調査方法の見直し（安否確認システムを利用した調査方法へ変更）

〈目標〉 年度当初に全職員の参集可能場所を把握し、参集場所を決定（参集場所の決定は危機管理部が担当）

【最終目標】 〈達成予定年度：-〉

年度当初に職員の参集場所を把握し、参集体制を整備することによって、迅速な応急活動につなげる

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

年度当初に全職員に対し参集可能場所の調査を実施し、参集場所を決定

■今後の課題と対応

今後も継続して調査をすることで、災害発生時に職員が戸惑うことなく参集できるようにする

目標達成見込み

よくできた

新 能登 拡 災害時における医療救護体制の整備

重4
医要

重5
災死

【概要】

外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制を整備する。

※病院等の機能維持に資する取組の強化

【これまでの実績】

○透析医療機関の体制の整備

〈目標〉・透析医療機関における透析室BCP策定 6施設増 無床診療所を除く
・情報伝達訓練等による伝達する内容や方法の確認及び評価

〈実績〉・透析室BCP策定 6施設増 (17/33・策定率52%)
・災害透析コーディネーター、透析医療機関、保健医療調整本部・支部の情報の収集・伝達体制を確認

○水及び燃料の確保

〈実績〉・3日以上の水を確保済みの病院 52% (61/118)
・3日以上を燃料を確保済みの病院 31% (36/118)

※ハード整備のみの実績

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCP策定 16施設増 (33/33・策定率100%)
・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立

○水及び燃料の確保

・ハード整備に加え、ソフト整備による水及び燃料の確保策の確立
(各病院における備蓄、給水設備の整備に加え、市町村や関係機関との協定等による必要な水及び燃料の確保を促進)

◆今年度の取組内容・目標

○透析医療機関の体制の整備

〈取組〉➢透析医療機関における透析室BCP策定支援
➢県外搬送先及び手段について関係課、関係機関と協議

〈目標〉➢透析室BCP策定 5施設増 (22/33)

○水及び燃料の確保

〈取組〉➢能登半島地震での医療機関の被災状況などの具体的な事例を交えた平時からの必要な備えについて、病院事務長会 (5/22、26、28、29) 立入検査等での機会を捉えた啓発・周知

➢確保体制が図れていない病院への個別訪問等による聞き取り
➢課題を解消するための関係機関(地域本部・市町村等)との協議

〈目標〉➢課題の洗い出し及び分析によって得られたデータなどについて、関係機関と共有

➢全災害拠点病院における3日以上の水・燃料の確保体制に関するスキーム構築

【最終目標】〈達成予定年度：未定〉

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCP策定 16施設増 (33/33・策定率100%)
・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立

○水及び燃料の確保

・全病院で、水及び燃料の確保体制の整備

【第3四半期までの進捗状況 (見込み)】

■進捗状況

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCPのひな形を策定し、未策定の医療機関へ提示・策定を依頼
・災害透析コーディネーター連絡会で医療機能の維持及び患者への透析提供を確立するためのBCP策定の必要性を共有 (11/12)
・各ブロックごとに管内の透析提供体制を協議

○水及び燃料の確保

・国に支援制度の拡充等について政策提言 (5/8)
・能登半島地震での具体的な事例を交えた平時からの必要な備えについて、病院事務長会 (5/22、26、28、29) 等で啓発
・体制確保が図れていない病院への個別訪問等を実施し、現状及び課題を確認の上で、課題を解消するための関係機関 (地域本部・市町村等) も含めた協議を実施 (4 災害拠点病院で実施)

■今後の課題と対応

○透析医療機関の体制の整備

(課題) ・ブロック内で協議を行い、各医療機関の体制等の共有が図れてきたため、具体的な対策を検討

・水の確保について市町村との連携を検討

(対応) ・個別訪問による透析室BCP策定支援

・各ブロックでの検討を継続し、透析提供体制の確保

・県全体での透析提供体制の確保に向けた、透析コーディネーター連絡会の継続及び訓練を実施

○水及び燃料の確保

(課題) ・病院のハード対策に対する国の支援制度が不十分

・災害時の病院内の水・燃料の使用量の調整(ダメージコントロール)、市町村等関係機関との連携による解決策の検討

(対応) ・国に対して支援制度の拡充等についての政策提言を実施

・引き続き、病院への個別訪問等を実施し、課題を解消するための関係機関も含めた協議を実施

| 目標達成見込み | 目標達成見込み |
|---------|---------|
| (透析) | (水及び燃料) |
| S | 概ねできた |

拡 個別避難計画の作成促進 重2 津波 重4 医要

【概要】

- ・要配慮者が迅速に避難できるよう個別避難計画の作成を促進
- ・優先度が高い人以外についても新たに目標を掲げ取組を加速化

【これまでの実績】

個別避難計画の作成率

〈目標〉・優先度が高い人：80.0%

〈実績〉・優先度が高い人：75.1% ・優先度が高い人以外：34.4%

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

- ・優先度が高い人の個別避難計画の作成率：R7年度100%(以後100%を維持)
- ・優先度が高い人以外の個別避難計画の作成率：65%

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉

- 福祉保健所や地域本部と連携し、市町村を個別支援
- 福祉専門職等による計画作成に係る経費を支援

〈目標〉

- 優先度が高い人の個別避難計画作成率：100%
- 優先度が高い人以外の個別避難計画作成率：45%

【最終目標】 〈達成予定年度〉

- ・優先度が高い人の個別避難計画の作成率：100%維持 〈一〉
- ・優先度が高い人以外の個別避難計画の作成率：100% 〈一〉

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況（R7.9月末時点調査）

優先度が高い人の個別避難計画作成率：77.9%

優先度が高い人以外の個別避難計画作成率：35.7%

■今後の課題と対応

- ・福祉保健所や地域本部と連携した市町村への働きかけ
- ・補助金による個別避難計画作成等への支援
- ・避難行動要支援者等への啓発

| 優先度が高い人 (名簿提供同意者) | 優先度が高い人以外 (全対象者) | 目標達成見込み |
|--------------------------|---------------------------|---------|
| 4,992人/6,406人 (77.9%) | 7,790人/21,847人 (35.7%) | B |

拡 災害弔慰金の支給等に係る審査体制の整備 重7 早復

【概要】

- ・被災者が速やかに生活を再建できるよう、市町村の災害弔慰金等の支給に関する審査業務を支援する体制を整備

【これまでの実績】

〈目標〉 災害弔慰金の支給等に係る審査への県の支援の方向性の決定

〈実績〉

- ・災害弔慰金の支給等に関する条例改正済市町村：16市町村
- ・災害弔慰金の支給等に係る審査への県の支援の方向性の決定

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

- ・災害弔慰金の支給等に関する条例改正：全市町村
- ・合同審査会の県の実施体制の整備
(開催手順書の作成、審査委員候補者の名簿作成や研修会の開催 等)
- ・災害弔慰金の支給等に係る市町村事務マニュアルの作成：全市町村

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉

- 災害弔慰金の支給等に関する条例改正の働きかけ
- 合同審査会の手順書及び審査委員候補者名簿等の作成

〈目標〉

- 災害弔慰金の支給等に関する条例改正：全市町村
- 合同審査会に係る研修会の開催

【最終目標】 〈達成予定年度〉

災害弔慰金の支給等に係る審査会実施体制の確立 〈一〉

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・災害弔慰金の支給等に関する条例改正：20/34市町村
- ・災害弔慰金の支給等に係る合同審査会開催手順書
：第3四半期中作成予定
- ・災害弔慰金の支給等に係る市町村事務マニュアル（案）
：第3四半期中作成予定

■今後の課題と対応

- ・残りの14市町村における条例改正
- ・災害弔慰金の支給等に係る合同審査会委員候補者名簿の作成
- ・合同審査会委員候補者等を対象とした研修会開催（2月予定）

| 目標達成見込み |
|---------|
| S |

災害時における外国人支援の充実

重4
医要

【概要】

外国人に対する災害情報の発信・支援体勢の構築に向け、災害多言語支援センター運営訓練の実施や、県防災アプリ等を活用した啓発活動を実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉

- ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
- ・県防災アプリ(多言語)の登録者数（県内在住外国人数の1割(約400人)）

〈実績〉

- ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施：1回/年
- ・県防災アプリ（多言語）の登録者数：951人

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・災害多言語支援センター運営マニュアルの見直し（適宜実施）
- ・災害多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
- ・県防災アプリ(多言語)の登録者数（530人/年）

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施
 - 外国人技能実習生、JETプログラム参加者等への県防災アプリ（多言語）の周知

- 〈目標〉
- 災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（1回/年）
 - 県防災アプリ（多言語）の登録者数（530人/年）

【最終目標】〈達成予定年度：R9〉

平時および災害発生時に、県防災アプリや災害多言語支援センター等を通じて、県内在住外国人が必要な災害情報を入手できる環境を整備する。

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・災害時多言語支援センターの開設・運営訓練の実施（10/20,22）
- ・JETプログラム参加者へ県防災アプリ(多言語)の周知を実施
- ・県防災アプリの登録者数510人（12月末時点見込み）

■今後の課題と対応

- ・災害時多言語支援センターの開設・運営訓練を踏まえたマニュアルの見直しを検討
- ・県防災アプリ(多言語)の周知方法の検討

目標達成見込み

S

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・本丸東石垣のカルテを作成
- ・高知城耐震対策事業基本計画の策定(計画内容の検討・調整)

■今後の課題と対応

- ・石垣カルテの早期整備に向けた取組を着実に進める必要
- ・基本計画策定委員会の開催等、基本計画の策定に向けた取組を着実に進める必要

目標達成見込み

S

拡 高知城の耐震対策の促進

【概要】

高知城の耐震対策を進めるため、高知城耐震対策事業基本計画の策定や基本計画に基づく耐震診断などを実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉

- ・本丸周辺石垣のカルテ作成（22カ所）
- ・本丸建造物の耐震診断事業への着手

〈実績〉

- ・本丸周辺石垣のカルテ作成（17/22カ所）
- ・高知城耐震対策事業基本計画の策定に着手

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・本丸周辺石垣のカルテ作成（22カ所）
- ・高知城耐震対策事業基本計画の策定
- ・本丸建造物耐震診断事業の実施（6/15棟）

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 本丸東石垣のカルテ作成
 - 高知城耐震対策事業基本計画の策定に向けた、計画内容の検討
- 〈目標〉
- 本丸東石垣のカルテ作成（18/22カ所）
 - 高知城耐震対策事業基本計画の策定

【最終目標】〈達成予定年度：-〉

- ・石垣の保全対策の完了
- ・本丸建造物15棟の耐震対策の完了

能登 商工業者を対象とした講座の実施による、事業継続計画（BCP）の策定支援及びBCMの促進、事業継続力強化計画の策定支援 **重7 早復**

【概要】
 商工業者等を対象とした策定講座を通じて事業継続計画（BCP）の策定を支援する。併せて、より実効性の高いBCPとするために、BCMの促進を図る。
 [R7(予定)：BCP策定講座2回、訓練講座2回、事業継続力強化計画策定講座3回]

【これまでの実績】 ※以下はBCP又は事業継続力強化計画の策定率
〈目標〉 ①従業員50人以上の商工業者：100%
 ②従業員20～49人の商工業者：37%
〈実績〉 ①従業員50人以上の商工業者：81.8%【193/236事業所】R7年3月末時点
 ②従業員20～49人の商工業者：31.2%【88/282事業所※】R7年3月末時点

【第6期行動計画】 **〈計画期間の目標〉**
 商工会議所などの支援機関との連携を強化し、特に小規模事業者の計画策定を促進
 ①従業員50人以上の商工業者：95%【211/222事業所】
 ②従業員20～49人の商工業者：50%【180/360事業所※】
 [※第5期計画までは抽出調査。第6期計画の目標設定にあたり、企業情報を精査し、約80事業所を追加。（これにより、ほぼ全数をカバー）]

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 BCP策定が困難な事業者や小規模な事業者の対策を促進するため、商工会議所等と連携し、企業訪問等による啓発や策定支援を強化
〈目標〉 ①従業員50人以上の商工業者：85%
 【189/222事業所】（R7年3月末時点：83.8%）
 ②従業員20～49人の商工業者：34%
 【123/360事業所】（R7年3月末時点：27.8%）

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】
■進捗状況
 ・BCP策定・訓練講座、事業継続力強化計画策定講座の開催
 ・策定率（R7年9月末時点）
 ①従業員50人以上の商工業者：84.2%【187/222事業所】
 ②従業員20～49人の商工業者：30.0%【108/360事業所】
■今後の課題と対応
 ・小規模な事業者の対策を促進するため、商工会議所等と連携し、講座以外でも企業訪問等による策定支援を実施

| |
|---------|
| 目標達成見込み |
| A |

【最終目標】
 ①（従業員50人以上の商工業者）策定率：100%
 ②（従業員20～49人の商工業者）策定率：100%

防災関連製品開発支援、導入促進

【概要】
 過去多くの自然災害に見舞われてきた本県だからこそ生まれてきた防災関連産業について、一層の振興を図る。

【これまでの実績】
〈目標〉 ①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）
 ②防災関連製品の売上金額（単年度目標）
 R4年度：87億円 R5年度：91億円 R6年度：96億円
〈実績〉 ①防災関連製品の新規認定製品数：28製品
 R4年度：7製品 R5年度：10製品 R6年度：11製品
 ②防災関連製品の売上金額（単年度実績）
 R4年度：126.3億円 R5年度：124.4億円 R6年度：153.5億円

【第6期行動計画】 **〈計画期間の目標〉**
 ①防災関連製品の新規認定製品数：30製品（10製品/年）
 ②防災関連製品の売上金額（単年度目標）
 R7年度：175億円 R8年度：190億円 R9年度：200億円

◆今年度の取組内容・目標
〈取組〉 ・企業訪問や講習会等による参画企業の掘り起こし、製品開発促進
 ・国内外の見本市への出展等による販路拡大支援
 ・県内企業18社が連携した高知防災キャラバン隊による販路拡大
〈目標〉 ①防災関連製品の新規認定製品数10製品
 ②防災関連製品売上金額175億円

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】
■進捗状況
 ①防災関連製品の新規認定製品数
 4/1～5/16第1回公募、6件申請、6件認定
 7/17～8/29第2回公募、4件申請、3件認定
 ②防災関連製品の売上金額
 11月中にR7.4.1～R7.9.30の実績を集計予定
■今後の課題と対応
 ①防災に取り組む企業及び申請企業を掘り起こすため、防災関連産業交流会の全体会やワーキンググループの開催及び防災関連産業振興アドバイザー等による支援を実施
 ②産業振興センターと連携し、自治体や企業訪問等を実施

| | |
|------------------|------------------|
| 目標達成見込み (認定数) | 目標達成見込み (売上高) |
| A | S |

拡 (1) 旅館・ホテルにおける災害時対応マニュアルの策定

【概要】

旅館・ホテルにおいて、発災時に宿泊客及び従業員の命を守るため、災害時対応マニュアルの策定を支援する。

【これまでの実績】

〈目標〉 津波浸水想定区域内の全施設における策定完了

〈実績〉 63% (159/250)

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

- ・ 策定支援件数を年間10件から20件に増やし、取り組みの加速化を図る。
- ・ 新たに相談窓口を設置し、簡易版マニュアルを用いた、未策定施設（津波浸水想定区域外の施設）における策定を促進。（年間10件目標）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施

〈目標〉 20施設の策定完了

【最終目標】 〈達成予定年度：－〉

継続的に、未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施し、全施設での策定を目指す。

拡 (3) 防災セミナーの実施

【概要】

宿泊施設をはじめとする観光事業者全般を対象とした防災意識の向上及び外国人も含んだ施設利用者への情報伝達等の向上に向けた研修会を実施する。

【これまでの実績】

〈目標〉 研修会 年1回以上

〈実績〉 目標どおり実施

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

引き続き、対象を観光施設等の宿泊施設以外へも広げる形で、継続的に年1回（50名以上の参加）以上実施していく。

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 宿泊施設や観光施設等に向けた防災セミナーの実施

〈目標〉 防災セミナーの実施1回以上

【最終目標】 〈達成予定年度：－〉

継続的に取り組みを実施。

拡 (2) 旅館・ホテルにおけるBCPの策定

【概要】

観光産業の早期の再興のため、旅館・ホテルにおけるBCPの策定を支援する。

【これまでの実績】

〈目標〉 津波浸水想定区域内の従業員数10名以上の全施設における策定完了

〈実績〉 88% (51/58)

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

新たに相談窓口を設置し、簡易版BCPを用いた、未策定施設（津波浸水想定区域内の従業員数10名未満の小規模施設及び津波浸水想定区域外の施設）における策定を促進。（年間10件目標）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施

〈目標〉 10施設のBCPの策定完了

【最終目標】 〈達成予定年度：－〉

継続的に、未策定施設への策定の働きかけ、策定済施設への見直しの働きかけを実施し、全施設での策定を目指す。

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

(1) と (2) をまとめて評価

■進捗状況

商工会議所と連携し、災害時対応マニュアル及びBCPの策定にかかる働きかけを進めているところであり、年度末にそれぞれ20施設以上の策定を見込んでいる。

■今後の課題と対応

引き続き商工会議所と連携しながら、策定にむけて事業者への働きかけ等を行っていく。

目標達成見込み

S

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

(3)

■進捗状況

1月中旬から2月の開催に向けて、契約手続きを進めているところ。

■今後の課題と対応

できるだけ多くの事業者に参加いただけるよう事業者と協議しながら募集の周知を図る。

目標達成見込み

S

重7
早復

重7
早復

能登 ため池対策の実施（対策工事）

重9
インフラ

【概要】

ため池下流域に位置する住民の安全を確保するため、ため池の耐震化整備工事を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 第5期：対策工事28池（最終：220池→215池※）

〈実績〉 第5期：対策工事20池（累計：61池→56池※）

※第5期中に5池廃止

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

対策工事26池（累計：82池）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 対策工事16池（継続6池、新規10池）

〈目標〉 10池完了

【最終目標】 〈達成予定年度：R23〉

ため池対策を実施している215池の対策工事を完了し、決壊による下流域の農地や住民・住宅等の被害防止を図る。

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

・対策工事：7池完了、9池実施中

■今後の課題と対応

- ・対策工事完了に向けて、進捗管理を実施
 - 1) 毎月、工事の実績管理を行い、乖離が発生した場合は、計画の見直しを実施する。
 - 2) 地元関係者と工事の進捗や工事内容を共有し、手戻り工事の発生を防止する。

目標達成見込み

S

燃料タンク等の安全対策の推進

【概要】

重油流出による火災等の二次災害リスクの軽減のため、農業用燃料タンクの削減や震災対応タンクへの転換に取り組み、災害に強い園芸産地の維持、強化を図る。

【これまでの実績】

〈目標〉 第5期：対応済タンク数600基（うちL1津波浸水区域：300基）
（最終：対応済タンク数8,041基（うちL1津波浸水区域：1,087基））

〈実績〉 第5期：240基・整備率40%（うちL1：48基・整備率16%）
（累計：1,612基・整備率20%（うちL1：369基・整備率34%））

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

震災対応タンクへの転換目標

・各年度200基（うちL1:100基）、計画期間合計600基（うちL1:300基）

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤ 県域での意識啓発講演会の開催（令和7年8月予定）
➤ 重点推進地区を拡充し（2市→4市）、市町村、JAと連携して農家への啓発を推進する。

〈目標〉 震災対応タンクの整備：200基（うちL1:100基）

【最終目標】 〈達成予定年度：R-〉

農業用燃料タンク8,041基（うちL1:1,087基）全ての震災対応タンクへの転換等を目標に、農家への意識啓発等を図りながら取り組みを進める。

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・補助事業交付決定件数13市町村61基（うちL1地域4市9基）
- ・県域での意識啓発講演会の開催。（8/8）
- ・重点推進地区を拡充し（2市→4市）、市町村、JAと整備計画や課題、農家への啓発方法を協議。（計5回）
- ・重点推進地区で防災意識向上やタンク整備にかかる農家への啓発を実施。（2市・6回）

■今後の課題と対応

【課題】

- ・震災対応タンクの整備費用の自己負担分やハウスの減築を伴うことなどから、農家の前向きな取組につながっておらず、目標どおりに整備が進んでいない。
- ・農家への更なる防災意識の向上が必要。

【対応】

- ・津波火災防止の観点からL1津波浸水区域のタンク整備にかかる補助率や補助対象限度額の見直しを検討する。
- ・ハウスの減築を伴わない対策として、LPガスを使った加温の実証試験を検討する。
- ・チラシや講演会の動画を活用することにより、農家の防災意識向上へ向けた啓発を継続して行う。

目標達成見込み

D

拡 仮設トイレ供給等に係る協力協定の実効性の確保

重5
災死

【概要】

速やかな仮設トイレの調達に向け、連絡会等を通じて、協定先及び市町村との連携を図るとともに、支援要請時の手続等の整理を進める。

【これまでの実績】

〈目標〉 仮設トイレ調達手続きの共有・訓練等を行い、協定先と県・市町村との連携を強化

〈実績〉 協定先と市町村との連携連絡会 3回、講演会 3回、
調達・設置図上訓練 1回、災害トイレの見学会・組立研修会 4回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

協定先との連絡会、仮設トイレ調達等に係る研修会等の開催への参加 34市町村

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 協定先及び市町村との連絡会の開催
 - 仮設トイレ調達に関する情報伝達訓練等の実施
- 〈目標〉 連絡会、情報伝達訓練への参加 34市町村

【最終目標】

仮設トイレ等の迅速な調達

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 協定先との連絡会の開催（7/15）25市町村参加
- ・ 情報伝達訓練に向けた国及び協定先との協議（10/29）

■今後の課題と対応

- ・ 市町村の参加しやすい日時の設定に努めたが、連絡会への全市町村の参加には至らなかった（不参加の市町村には資料を共有）
- ・ 情報伝達訓練を12月実施予定。連絡会に参加できなかった市町村については、個別に参加を要請し、県内全ての市町村で協定先等との連携が円滑に進むよう取組を進める

目標達成見込み

A

拡 災害廃棄物仮置場の運用体制の構築

重7
早復

【概要】

二次仮置場候補地案を確保できたことから、各候補地案における処理能力の具現化を図るとともに、仮置場として使用する際の手続や各種許認可、業務委託に係る書類等を整理する。

【これまでの実績】

〈目標〉 二次仮置場候補地案の決定 20箇所

〈実績〉 24箇所

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

各二次仮置場候補地案におけるレイアウト案及び必要書類等の整備 24箇所
※必要書類：各種契約書、仮設処理施設設置許可関係書類など

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 二次仮置場候補地案を評価した資料の作成
 - 候補地案を仮置場として使用する際に必要となる書類の整理
- 〈目標〉 資料作成、書類整理を行う候補地案 24箇所

【最終目標】

災害廃棄物の迅速な処理

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 候補地案に係る市町村等との協議（7月）
- ・ 候補地案に係る土地管理者（所有者）との協議（8～10月）
- ・ 候補地案の現地調査（9月～12月）

■今後の課題と対応

- ・ 候補地案の現地調査等を踏まえた評価結果について、市町村等と情報共有（1月予定）
- ・ 過去の仮置場設置事例を参考に、市町村からの事務委託を受けて県が実施する各種契約、仮設処理施設設置許可関係の資料などを整理（年度内）

目標達成見込み

A

沈廃船の処分、処理支援

【概要】

県管理漁港における沈廃船の処分、市町村管理漁港における沈廃船の処理支援

【これまでの実績】

〈目標〉

県管理漁港：83% (763/916隻)、市町村管理漁港：56% (399/713隻)

〈実績〉

県管理漁港：69% (695/1,009隻)、市町村管理漁港：56% (455/816隻)

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

県管理漁港：93% (935/1,009隻)、市町村管理漁港：78% (635/816隻)

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉
- 県管理漁港：所有者不明の沈廃船処分10隻、所有者判明の沈廃船への指導による自主撤去処分70隻
 - 市町村管理漁港：所有者不明の沈廃船処分15隻、所有者判明の沈廃船への指導による自主撤去処分45隻

〈目標〉

- 県管理漁港：80隻処分 77%
- 市町村管理漁港：60隻処分 63%

【最終目標】〈達成予定年度：—〉

県管理漁港：100% (1,009/1,009隻)、市町村管理漁港：100% (816/816隻)

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

【県管理漁港】

簡易代執行（所有者不明船）：7隻（R6公告3隻、R7公告4隻）

自主撤去（所有者判明船）：10隻

【市町村管理漁港】

沈廃船処理推進事業費補助金申請（所有者不明船を廃棄物処理）：18隻

（室戸市1隻、須崎市10隻、土佐清水市4隻、大月町3隻）

自主撤去（所有者判明船）：10隻

■今後の課題と対応

【県管理漁港】

沈廃船所有・相続調査の促進、所有者判明船自主撤去の文書指導の検討

【市町村管理漁港】

沈廃船処理推進事業費補助金について適正な時期までの事業延長及び事業実施の呼びかけ、「放置等禁止区域等の指定」に関する市町村支援の強化

目標達成見込み

C

能登 防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備

重9
インフラ

【概要】

防災拠点漁港での耐震強化岸壁等の整備

【これまでの実績】

〈目標〉

防波堤の粘り強い構造化83% (5/6港)

〈実績〉

防波堤の粘り強い構造化83% (5/6港)

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

1港（田ノ浦漁港）で防波堤の粘り強い構造化の実施

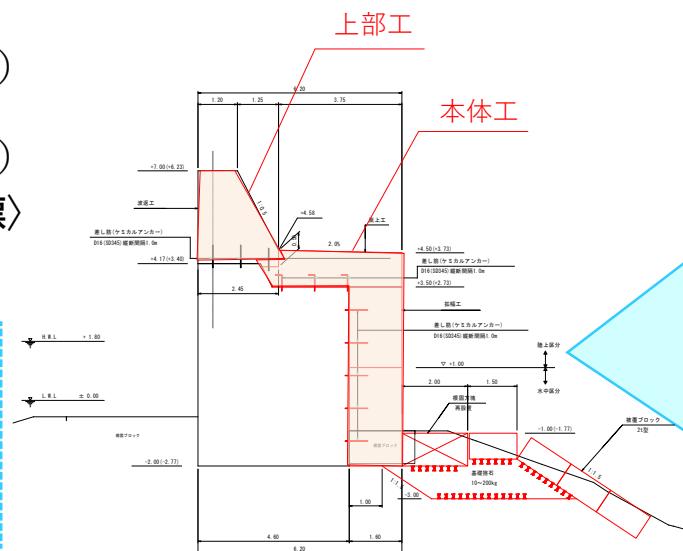
◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉粘り強い構造化の実施
（田ノ浦）

〈目標〉防波堤の粘り強い構造化の完成(R8)

【最終目標】〈達成予定年度：R8〉

6港整備完了



【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・粘り強い構造化の実施
- 防波堤耐震本體工L=32.5m (R7完成予定)
- 防波堤耐震上部工L=52.5m (R8完成予定)

■今後の課題と対応

- ・施工時期等について、漁港利用者と調整する必要
- ・令和8年度に防波堤の粘り強い構造化の完成

目標達成見込み

S

第6期行動計画における各部署の主要な取組

【土木部】

拡 上下水道の耐震化の支援

重7
早復

重9
インフラ

【概要】

南海トラフ地震発災後も、上下水道施設の機能確保を図るため施設の耐震化を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 配水池の耐震化における県の市町村支援（22/22施設・100%）
高須浄化センターの最低機能確保のための耐震・津波対策の完了（100%） 等
- 〈実績〉 県支援等による配水池の耐震化完了（21/22施設・95%）
高須浄化センターの水処理施設や管理棟等の耐震・津波対策の完了（100%） 等

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

- ・上下水道急所施設の耐震化
- ・重要施設に接続する上下水道管路の耐震化

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➤ 「上下水道耐震化計画」及び「国土強靱化実施中期計画」に基づき、
県の目標値を設定 ※施設毎の国の最終目標年度を100%とし、各年度の進捗を管理
➤ 県目標の達成に向けて、各市町村の耐震計画の目標値について、
個別に調整を行う。

〈目標〉 急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化目標（年度）の達成

【最終目標】

急所施設や重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化完了

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・行動計画における目標値案を設定（6月末）
- ・目標値案を、水道ビジョンの部会や下水道担当者会などの場で提示し、目標値を決定（9月末）

【進捗状況（導水管・送水管の耐震化率（R31に100%を目標））】
R7見込み47%（R7目標値51%）…目標値に対する進捗率92%

■今後の課題と対応

- ・今後は目標達成に向け、以下の取り組みを実施
上水道：国補助事業の要件緩和の提言を継続
耐震化を支援する協力体制の活用
下水道：各市町村の耐震化の進捗管理を実施

目標達成見込み

A

能登 応急仮設住宅の実効性のある供給体制の確認・維持

重5
災死

重7
早復

【概要】

最大クラスの地震や津波被害の想定に対して、必要となる応急仮設住宅（建設型応急住宅）の建設用地が不足するため、発災後に速やかに民有地の活用ができるよう、民有地情報の把握を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 民有地情報の把握 460ha
- 〈実績〉 民有地情報の把握 590ha

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

民有地情報の把握及び把握した民有地の精査（ライフライン及び災害リスクの情報を反映、優先順位付け及び更新）

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➤ 市町村と協力し、民有地情報の精査を実施
➤ 被害想定の見直しを反映

〈目標〉 ライフライン及び災害リスクの状況を把握した民有地の割合100%を目標

【最終目標】

民有地情報の把握及び把握した民有地の精査

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・市町村において民有地情報を精査中
（抽出済みの候補地について土地利用の優先度を検討するため、ライフラインや災害リスクに係る状況調査を依頼済）

■今後の課題と対応

- ・石川県視察を通じて実際に建設する際の被災状況に応じた用地選定の考え方を整理
- ・発災後速やかに仮設住宅建設に協力いただくための民有地登録制度を未導入の市町村に普及拡大

目標達成見込み

A

給付金等の支払訓練の実施

【概要】

財務会計システムダウン時に、給付金等を支給する場合の具体的な事務処理や手順を確認するため、支払データの作成から支払までの訓練を実施する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 訓練結果に基づく支払事務処理マニュアル等の改善（1回／年）
- 〈実績〉 給付金支払担当者（給付金等所管課、出納所管課、指定金融機関等）参加によるシステムダウンを想定した支払訓練の実施
年1回

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

引き続き、財務会計システムダウンを想定した支払データの作成から支払までの訓練を行う。また訓練結果に基づきマニュアル等の改善を図ることで、BCPの実効性を高める。

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 給付金支払担当者参加によるシステムダウンを想定した支払訓練の実施
- 〈目標〉 訓練結果に基づく支払事務処理マニュアル等の改善（年1回）

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

児童措置費委託料の所管課である子ども家庭課と連携し、財務会計システムダウンを想定した支払までの訓練を12月下旬に実施予定。

■今後の課題と対応

訓練結果に基づきマニュアル等の改善を図る。

目標達成見込み

S

能登 学校版BCP(学校再開計画)の策定・改訂

重7
早復

【概要】

能登半島地震の課題を踏まえ、学校が長期間孤立した場合の対応や広域での避難・学習機会の確保等の対応を含めた学校版BCP（学校再開計画）を策定・改訂する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 ①各県立学校の学校再開計画の策定完了
②市町村（学校組合）立学校の学校再開計画の策定完了

〈実績〉 計画策定率：県立100%、市町村（学校組合）教委37%（13/35）
⇒能登半島地震の課題を踏まえた学校再開計画のひな形を県立学校、市町村（学校組合）教育委員会に明示し、改訂及び策定を依頼

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ①能登半島地震の課題を踏まえて学校再開計画を改訂している県立学校 100%
②長期間孤立した場合の対応や広域での避難・学習機会の確保を含めた学校再開計画を策定、更新している市町村(学校組合)教育委員会 100%

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 各学校の学校再開計画策定への支援
〈目標〉 ➢①各県立学校の学校再開計画の見直し100%
➢②学校再開計画を策定、更新した市町村教育委員会40%

【最終目標】〈達成予定年度：R9〉

- ・同上 ・継続的に検証し、必要に応じて見直しを実施

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- 『学校再開計画』策定・更新支援ポータルサイトを作成、公開（8月20日）①②
- 県立学校の学校再開計画の見直し及び提出（9月30日）①
- 市町村教育委員会へ学校再開計画策定に向けた取組の推進について依頼（8月20日）②

■今後の課題と対応

- 県立学校の学校再開計画について更新内容のチェック①
- 市町村立学校についてアンケートによって策定状況を確認②
- 市町村教育長会等で策定について依頼②

| 目標達成見込み (県立学校) | 目標達成見込み (市町村立学校) |
|-------------------|---------------------|
| S | A |

能登 県立学校体育館への空調整備

重5
災死

【概要】

災害時に地域の避難所ともなる県立学校体育館への空調整備を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 県立学校体育館への空調整備数 9/45校
(R6.3.31時点の整備数 5/45校)
〈実績〉 空調整備の完了9校
(R7.3.31現在の整備数 9/45校)

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

県立学校体育館への空調整備数 21/45校（うち避難所指定20/42校）

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➢4校の工事を実施
➢4校の実施設計を実施（工事は翌年度）
〈目標〉 4校の空調整備完了

【最終目標】〈達成予定年度：R15〉

全ての県立学校体育館への空調整備完了

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- 1校の工事完了（山田特支 R7.4 完成→整備数 10/45校）
- 3校の工事着手済(山田特支田野分校(中芸と共用)、中村特支)
- 5校の実施設計に着手済
(須崎総合、宿毛工業、小津、丸の内、東工業)

■今後の課題と対応

- R8.3までに3校の工事が完了予定（整備数 13/45校）
- R8年度には5校の工事が完了予定（整備数 18/45校）
- 災害関連死を防ぐため、避難所に指定されている体育館への整備を優先し、最終目標年度（R15）の前倒しを検討する

| 目標達成見込み |
|---------|
| S |

能登 救助救出活動に資する装備資機材習熟及び訓練の実施

重6
長浸

【概要】

倒壊家屋や土砂崩れ現場等での救出救助活動に備え、装備資機材の習熟や救出救助訓練を実施する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 ・ 装備資機材活用要領の慣熟（警察署実働部隊員約1000人）
- ・ 訓練 年3回以上実施（県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）
- 〈実績〉 ・ 署実働部隊員を対象とした装備資機材慣熟訓練（2,210回以上）
- ・ 訓練 10回実施（県総合防災訓練・水防訓練・県警察災害警備訓練・県警察広域緊急援助隊災害警備訓練等）

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・ 装備資機材活用要領の慣熟：修得率80%
- ・ 実戦的災害警備救助訓練の実施：年3回以上
（中国四国管区広域緊急援助隊訓練・県総合防災訓練・県警察災害警備訓練等）

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➢ 倒壊家屋や土砂災害現場等での救出救助活動に資する装備資機材習熟及び救助訓練の実施
- 〈目標〉 ➢ 装備資機材活用要領の慣熟：修得率80%
- 実戦的災害警備訓練の実施：年3回以上

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 装備資機材活用要領の修得率：86%（9月末現在）
- ・ 実戦的災害警備訓練の実施：4回（11月実施予定を含む）
実施済み：県総合防災訓練（6月）
窪川署実戦的災害警備訓練（7月）
実施予定：中国四国管区広域緊急援助隊訓練、県警察災害警備訓練（11月）

■今後の課題と対応

装備資機材活用要領の慣熟について、全署積極的に取組を推進した結果、修得率の数値目標を達成。
今後も年間を通じて各訓練を継続し、職員個々の技能レベルの維持・向上を図るとともに、関係機関と連携し、実戦的な災害警備訓練に取り組んでいく。

| 目標達成見込み (修得率) | 目標達成見込み (実戦的訓練) |
|------------------|--------------------|
| S | S |

高台移転に向けた取組の推進

【概要】

室戸警察署、奈半利駐在所、香南警察庁舎（旧香南警察署）の高台等への移転事業を推進する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 宿毛署建築工事等（完成）
- 〈実績〉 宿毛署建築工事完了・開署
室戸署造成工事完了・実施設計完了・建築工事着手

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

- ・ 室戸署開署及び奈半利駐在所建築工事等（完成）
- ・ 香南警察庁舎新築工事基本設計

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 ➢ 室戸署及び奈半利駐在所の高台移転事業の推進
- 香南警察庁舎（旧香南警察署）の移転方針を決定
- 〈目標〉 ➢ 室戸署建築工事完了（開署）
- 奈半利駐在所新築工事实施設計
- 香南警察庁舎移転方針等決定

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- ・ 室戸署建築工事等
- ・ 奈半利駐在所新築工事实施設計
- ・ 香南警察署庁舎移転の再検討

■今後の課題と対応

室戸署の高台移転事業を年度内に完了させるとともに、奈半利駐在所の新築工事实施設計及び香南警察庁舎候補地等の再検討を実施し、警察庁舎の高台移転事業を着実に推進する。

| 目標達成見込み (室戸署) | 目標達成見込み (奈半利駐在所) | 目標達成見込み (香南警察庁舎) |
|------------------|---------------------|---------------------|
| よくできた | よくできた | 概ねできた |

能登

県立病院における災害訓練の実施及び事業継続計画の見直し等

重4
医要

【概要】

実践的な災害訓練の実施や、圏域の孤立を想定した医療従事者の確保策の検討及び事業継続計画（BCP）の見直しを行う。

【これまでの実績】

〈目標〉 災害訓練を年1回以上実施

〈実績〉 災害訓練を年1回以上実施及びBCPの見直し

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

災害訓練を年1回以上実施

災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策の検討やBCPの見直しを実施

◆今年度の取組内容・目標

〈取組〉 ➤ 【あき】 R7.12月 災害訓練実施

➤ 【幡多】 R7.11月 災害訓練実施

〈目標〉 ➤ 災害訓練を年1回以上実施

➤ 災害訓練を踏まえ、医療従事者の確保策や事業継続計画（BCP）の見直しを実施

【最終目標】 〈達成予定年度：毎年度実施〉

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

目標達成見込み

あき総合病院

S

■進捗状況

R7.4 安芸市要配慮者避難訓練参加

R7.5 安否確認訓練

R7.6 停電訓練、電子カルテダウン時訓練

R7.6 健康対策課、安芸福祉保健所との災害透析コーディネータに関する協議

R7.10 日直・当直スタッフを対象としたEMIS入力研修

R7.10 東部地域人工透析患者災害時支援検討会（安芸福祉保健所主催）

R7.11 災害カルテ（紙カルテ）記載研修

R7.12 院内災害訓練

■今後の課題と対応

R6年度訓練で出た課題を踏まえた対策を盛り込んだ訓練設定に基づき訓練を実施し、その評価を踏まえた事業継続計画の見直しを行う。

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

目標達成見込み

幡多けんみん病院

S

■進捗状況

R7.5 幡多地域の重傷者搬送手順の見直しについて幡多福祉保健所と協議

R7.6 安否確認訓練

R7.9 大規模災害時における重症患者搬送に係る協議実施
幡多福祉保健所や市町村、救護病院等と連携し、幡多医療圏域内の重症患者搬送のルール化に参画

R7.11 幡多地域災害医療救護訓練と連動する院内災害訓練

■今後の課題と対応

これまでの訓練及び今年度予定する訓練で出た課題や他県で発生した災害で起こった問題点等を踏まえた事業継続計画の見直しを行う。

高知県公営企業局事業継続計画の検証と見直し (工業用水事業及び電気事業)

重5
災死

重7
早復

【概要】

速やかなライフラインの復旧のための対策を検討する。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し
- 〈実績〉 震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

震災対応訓練の実施及びマニュアルの見直し
(各所訓練 1回/年)

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 震災対応訓練の実施とマニュアルの見直し
- 〈目標〉 震災対応訓練を年1回以上実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う

【最終目標】 〈達成予定年度：毎年度実施〉

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- R7.4 安否確認訓練、参集訓練
- R7.5 参集訓練
- R7.6 震災対応訓練
- R7.7 安否確認訓練
- R7.9 シェイクアウト訓練
- R7.10 安否確認訓練

■今後の課題と対応

年度末までに安否確認訓練と震災対応訓練を実施予定

目標達成見込み

S

能登

鏡川工業用水道の管路更新

重7
早復

重9
インフラ

【概要】

公営企業局が管理する工業用水道管路の耐震化を進める。

【これまでの実績】

- 〈目標〉 管路の優先整備区間における更新工事着手100%
(1/1)
- 〈実績〉 令和4年度中止判断

【第6期行動計画】 〈計画期間の目標〉

管路の優先整備区間における更新工事着手100%
(1/1)

◆今年度の取組内容・目標

- 〈取組〉 優先整備区間における管路更新に向けた詳細設計の実施
- 〈目標〉 今年度末までに詳細設計を完了させる

【最終目標】 〈達成予定年度：R13〉

優先整備区間の管路更新完了

【第3四半期までの進捗状況（見込み）】

■進捗状況

- R7.8 契約・業務開始
- R7.12 測量・地質調査完了 ルート・採用工法の検討
- R8.3 詳細設計完了

■今後の課題と対応

入札不調により、当初予定していたL=2,100mの詳細設計を年度末までに完成させることが困難となったため、今年度の計画を見直し、L=1,400mの詳細設計を実施。残りについては来年度に実施予定。

目標達成見込み

C